

第119回歴博フォーラム

近代における 人びとの 労働とくらし



日時 2024年

11月30日 土

12:30~16:30

会場 国立歴史民俗博物館講堂



第119回歴博フォーラム

近代における 人びとの労働とくらし

2024年11月30日(土) 12:30～16:30

会場：国立歴史民俗博物館 講堂

プログラム

- | | |
|-------------|--|
| 12:30～12:35 | 開会挨拶
西谷 大(国立歴史民俗博物館・館長) |
| 12:35～12:45 | フォーラム趣旨説明
佐川 享平(国立歴史民俗博物館・歴史研究系・准教授) |
| 12:45～13:00 | リニューアル趣旨説明
大串 潤児(国立歴史民俗博物館・歴史研究系・教授) |
| 13:00～14:00 | 基調講演：「近代化」する人びとの仕事とくらしー「小経営」を中心にー
谷本 雅之(東京大学大学院・経済学研究科・教授) |
| 14:00～14:15 | 休憩 |
| 14:15～14:35 | コメント：「都市生活の広がり」とすれ違う夫婦の問題関心」は、歴史
の一齣にすぎないのか
大門 正克(横浜国立大学・名誉教授) |
| 14:35～14:55 | コメント：都市下層社会に生きる人びとーその労働と生活世界ー
能川 泰治(金沢大学・人間社会研究域歴史言語文化学系・教授) |
| 14:55～15:15 | コメント：「人間らしさ」への問い
大串 潤児(国立歴史民俗博物館・歴史研究系・教授) |
| 15:15～15:30 | 休憩 |
| 15:30～16:25 | パネル・ディスカッション
司会 佐川 享平 |
| 16:25～16:30 | 閉会挨拶 |

総合司会：佐川 享平

開催にあたって

佐川 享平(国立歴史民俗博物館)

本歴博フォーラムは、現在、進められている近代展示のリニューアル(2026年3月開室予定)と連動して開催するものです。

新しい近代展示では、「〈国民〉の誕生」「近代化する人びとの暮らしと仕事」「〈帝国〉日本の社会と人びと」という、3つの大テーマを設定しています。今回の歴博フォーラムでは、このうち、「近代化する人びとの暮らしと仕事」のテーマで予定されている展示の内容に関わらせながら、近代という時代のなかで展開される、人びとの暮らしの営みについて考えます。

1993年3月開室の旧近代展示(2023年7月閉室)では、「産業と開拓」というテーマが設けられていました。その前半では、鉄道網の整備や国際貿易港横浜の様相が紹介されるとともに、長野県諏訪地方の器械製糸工場、福岡県の八幡製鉄所、筑豊の石炭産業が取り上げられて、人びとがどのように働いていたのかが展示されていました。ここで登場するのは、それぞれに個性をもちながら、明治期になって登場・発展した新しい事業場です。つまり、工業化を象徴する産業で働く人びとの姿を通じて、近代を表現しようとした展示であったといえましょう。

今回のリニューアルにおける「近代化する人びとの暮らしと仕事」のテーマでは、工場や鉱山など、近代に新しく作られる就業の場とともに、農村と都市を、人びとが働き、住まう「場」として位置づけ、展示を構成する予定です。ただし、このような構成は、単に従来の展示内容を豊富化したものではありません。新しい展示では、農村、工場・鉱山、都市で展開される多様な営為を紹介することによって、それぞれの場で暮らしを支える家族のかたちや共同体のあり方、農村から工場・鉱山・都市へと移動する人びとの様相などが、立体的にみえてくるはずです。と同時に、人びとの経験を通じて、暮らしのなかの様々な矛盾や葛藤も浮き彫りになるでしょう。そしてまた、近代化がもたらす影響の一方にある近世社会からの連続性、あるいは、一見すると対照的な農村と都市の共通項も見出せるかもしれません。

本歴博フォーラムで登壇するのは、次の方々です。

谷本雅之氏(基調講演)には、家族労働によって成り立つ「小経営」の分厚い存在に注目しながら、農業部門と非農業部門(工場や都市)のそれぞれにおける暮らしのあり方と、相互の関連性についてご講演いただきます。

大門正克氏(コメント)には、第一次世界大戦後に増える都市新中間層(会社員など)の家族が持つ特徴と、そこで浮き彫りになる、「すれ違う夫婦の問題関心」についてお話しいたします。

能川泰治氏(コメント)には、都市下層社会に生きる人びとの暮らしの様相と、貧困層の子弟向けに設置された義務教育機関(「特殊尋常小学校」)での教育実践についてご紹介いただきます。

大串潤児氏(コメント)は、個人の経験に注目して、日常生活のなかから生成される女性たちの問いや思想、活動について紹介します。

本歴博フォーラムが、「労働と暮らし」を通じて、複層的な近代の姿を考えるとともに、新しい近代展示の方法や視点、展示に込められた狙いについて理解を深めていただく機会になることを期待します。

登壇者の紹介

たにもと まさゆき
谷本 雅之

東京大学大学院経済学研究科・教授

- ・『在来的発展と大都市—20世紀日本における中小経営の展開』(名古屋大学出版会、2024年)
 - ・『日本経済の比較史』(編著、放送大学教育振興会、2024年)
 - ・『日本経済史—近世から現代まで』(沢井実と共著、有斐閣、2016年)
 - ・『日本における在来的経済発展と織物業—市場形成と家族経済』(名古屋大学出版会、1998年)
-

おおかど まさかつ
大門 正克

横浜国立大学・名誉教授

- ・『増補版 民衆の教育経験』(岩波現代文庫、2019年)
 - ・『語る歴史、聞く歴史』(岩波新書、2017年)
 - ・『全集日本の歴史15 戦争と戦後を生きる』(小学館、2009年)
-

の がわ やすはる
能川 泰治

金沢大学人間社会研究域・教授

- ・「ある日雇労働者の自分史を聞く」(『歴史評論』892号、2024年8月)
 - ・「語り継ぐことの戦後史試論」(『歴史科学』257号、2024年5月)
 - ・「添田啞蟬坊論」(『歴史学研究』955号、2017年3月)
-

おおぐし じゅんじ
大串 潤児

国立歴史民俗博物館・教授

- ・(共著)『精選 日本史探究』(実教出版 2023年)
 - ・(編)『国策紙芝居—地域への視点・植民地の経験』(御茶の水書房 2022年)
 - ・「[銃後]の民衆経験—地域における翼賛運動」(岩波書店 2016年)
-

さ がわ きょうへい
佐川 享平

国立歴史民俗博物館・准教授

- ・「戦前期の早稲田大学における鉱山実習とキャリア形成」(『早稲田大学史記要』52、2021年)
- ・「戦間期日本の炭鉱業における朝鮮人鉱夫の役割と待遇」(『歴史学研究』1015、2021年)
- ・『筑豊の朝鮮人鉱夫：1910～30年代—労働・生活・社会とその管理』(世織書房、2021年)

「近代化」する人びとの仕事とくらしー「小経営」を中心にー

谷本 雅之(東京大学大学院経済学研究科・教授)

はじめに

開港、明治維新、そして工業化の開始と、「近代」の日本は経済面において大きな変動を経験した。鉱工業の発展を原動力に、1885年から1914年までに、実質GNPは2.1倍の増加をみせ、産業構成も、1885年に16%であった第二次産業(鉱工業+建設業)の比率が、1914年には33%にまで上昇した。この間の経済成長に「産業革命」の語が充てられるのは、経済成長率の高さだけではなく、この産業構成の大きな変化を背景としている。

しかしこの過程は、農林業部門に就業する労働人口の明瞭な縮小を伴ってはいなかった。農家戸数は1880年の550万戸が90年に545万戸で底を打った後、ほぼ一定数で1910年の552万戸へと推移していた。農林業人口も1880年の1470万人から1910年の1417万人まで若干の減少に留まり、依然としてこの時点で就業人口の過半数を占めていた。本講演では、近代日本の基層に、農家・農林業部門の存続があることに留意し、まず農家の「仕事とくらし」について、農家内での労働分担の様相についてみていく。その上で、新たに拡大する非農業部門における「仕事とくらし」について、東京における都市小経営を中心に考察する。

1. 農家世帯の仕事とくらし

はじめに、農家世帯の仕事ぶりについて、同時代の農家経済調査のデータをもとに見てみよう。表1は1900年頃の大阪府南部(和泉地方)の農村で、1町(1ヘクタール)前後の経営面積を有する小自作(小作地が自作地より広い)および自作農家の世帯内労働力の配分を示したものである。双方ともに戸主(世帯主)が農業経営の中心的な担い手であったが、それだけでは農業経営は成り立たなかった。小自作の例では、農繁期(二期)の労働需要を賄うために「妻」と「老母」を動員している。およそ2倍の耕作面積をもつ自作農の場合は、「妻」とともに、戸主の「弟」の存在が重要であった。農繁期には臨時雇も用いられているが、家族に比してその位置づけは低い。女性を含む家族労働を動員することが、この両家の農業経営を成り立たせる上で不可欠であった。

表1 農家(大阪府和泉地方)の世帯内労働配分

小自作・1901年 耕作面積 6.493反(約0.65ヘクタール)

〈労働配分〉	農業	家事	機織	その他
老父(75)			△(糸巻)	
老母(59)	△(二期)	○(炊事・裁縫・洗濯)		
主人(38)	○			△
妻(35)	△(二期)	△(裁縫・洗濯)	○	
娘(14)		△(裁縫・洗濯)	○	
息子(11)		△(子守)		
生産木綿反数			2160反	

出所)谷本雅之(1998)、表4-9より作成。

自作・1899年 耕作面積 12.91反(約1.29ヘクタール)

〈労働配分〉	農業	家事	木綿	その他
老父(71)				
老母(58)		○(炊事・雑事全般)	△	
主人(38)	○			△
妻(32)	○	△(裁縫・洗濯)	△	
弟(24)	○			
息子(4)				
常雇(女13)		○(子守・家事手伝)		
臨時雇(男)	△(二期)			
生産木綿反数			800反	

農業に専念する男性家族員(戸主や弟)に対して、女性家族員(妻と娘)は農業とともに機織りに従事していたことも注目される。小自作の場合、妻は機織りの担い手であるが、農繁期には機織りへの労働投入が減少している。一方、「老母」の存在によって農業労働を免除された「娘」は、家事労働以外の労働時間をすべて機織りに費やすことができた。それが農家の現金収入の確保に大きく貢献していたのである。

女性家族労働力は、家事労働の側面においても不可欠であった。表2には、1918(大正7)年の鳥取県下の農家世帯の事例を掲げてある。

表2 農家の女性世帯員別年間労働時間(鳥取県・1918年)

農家の労働力配分の事例(鳥取県・1918年)

続柄	年齢	総労働時間	(内訳)			家事の内訳				
			農耕	その他*	家事	炊事	育児	裁縫	洗濯	その他
妻	40	3,278	1,006	1,173	822	80		100	240	345
母	67	3,921	265	538	3,118	1,820	719			414
長女	18	3,399	1,160	635	1,317	292		790		225
次女	15	1,020	80	55	885		885			
女性・計		11,618	2,511	2,401	6,142	2,192	1,604	890	240	984
総計		16,931	5,444	3,349	6,854	2,192	1,604	890	240	1,459

出所) 谷本雅之(2003)表2より作成。 注) *養蚕・畳表製造・藁製品製造・公共事業の合計

戸主の妻、および長女はいずれも年間1,000時間を超える時間を農耕に費やす一方、畳表製造・養蚕などの農耕以外にも一定の時間を振り向け、さらに妻は822時間、長女は1,317時間の家事労働を担っていた。もっとも、ここには女性の「家事専業者」(いわゆる専業主婦)は存在しない。家事労働に関して、強固な性別分業の構造があったことは確かであるが、それでいて家事労働への投入時間が世帯内総計で6,000時間を超え、優に成人一人当たり年間総労働時間(3,000-4,000時間)を超えていたのは、女性家族間で家事労働の分担・分業がなされていたためであった。洗濯(240時間)は戸主の妻が担当し、炊事(2,192時間)は戸主の母、育児(1,604時間)は戸主の母と次女(学生身分)がほぼ均等に担っていた。長女の裁縫への投入時間も790時間に上る。炊事や裁縫への投入時間の多さは、農家世帯が基本的な消費生活一食と衣一を賄う上で、所得のみならず家事労働が重要な位置を占めていたことを窺わせるものであった。農家における消費生活の水準は、世帯内で投入可能な家事労働時間の多寡にも大きく依存していたといえる。

このような、3世代同居の農家世帯の在り方が一般化したのは、江戸時代前期、17世紀末から18世紀にかけてのことと考えられている。家族農業に基づく農家世帯の暮らし方には、たしかに近世からの強い連続性があった。しかしここで注目されるのは、仕事の内容に、新しい要素が加わっていたことである。たとえば表1の農家が農家副業として営む機織りは、大阪府和泉地方が1900年前後の時期、日本有数の綿織物(白木綿)の生産地に成長していたことを背景としている。農家は織元から原料糸の供給を受け、家内で綿布に織り上げて織賃を得ていた(これを「賃織(ちんおり)」という)。幕末の開港後、この原料糸に用いられたのが、イギリスやインドの機械制工場で生産された輸入綿糸であった。さらに1900年頃には、日本でも阪神地方を中心に機械制紡績業が勃興し、輸入綿糸にかわる、国内の綿織物産地への綿糸供給者の地位を獲得する。農家の営む機織りは、綿糸の需要者となることで、日本における機械制綿糸紡績業の発展を支える役割をはたしていた。

表2の農家が「その他」として時間を投じていた養蚕も、近代日本の農村で急激に広がった仕事であった。カイコ蛾の卵(蚕種)からふ化したカイコを育て、その蛹が作った繭を集荷・販売するのが養蚕業である。この繭が絹織物に用いられる生糸の原料であり、幕末開港後の生糸輸出の伸長は、生糸生産者としての製糸工場の林立に繋がる。そこへ原料繭を供給する役目を担ったのが、副業として養蚕を営む農家であった。農家の仕事は、世界経済や産業発展の動向とも、密接につながっていたのである。

2. 非農業部門における仕事とくらし

一方、「産業革命」を経験しつつあった近代日本では、多くの鉱山、工場が非農業就業の場として現れていた。

表3 1909年 鉱工業有業者と工場労働者

	1909年 鉱工業有業者と工場労働者							鉱業	
	工業		民間工場	(従業者数)		官営工場		計	主要鉱山
	計	非工場		5-9人	1,000人以上	計	1,000人以上		1,000人以上
男	2,030,600	1,630,586	307,139	66,275	30,537	92,875	81,466	199,200	114,168
女	1,306,500	788,618	493,498	42,141	80,742	24,384	23,528	57,000	31,119
計	3,337,100	2,420,078	800,637	108,416	111,279	116,385	104,994	256,200	145,287
女性比率	39.2	32.6	61.6	38.9	72.6	21.0	22.4	22.2	21.4

出所) 沢井・谷本(2016)、表3-1より作成。

表3に掲げたように、1909年の工業(=製造業)部門では、官営工場および就業者5人以上の民間工場に92万人弱の就業者がおり、1,000人以上を雇用する大工場にも、民間・官営合わせて21.6万人が働いている。鉱業でも、全体として25.6万人、1,000人以上の労働者の集積する鉱山に14.5万人の従業者がいた。

ここで注目されるのは、表示されている民間大工場(従業者1,000人以上)では、労働者の7割以上が女性であったことである。紡績や製糸工場の割合が高かったためであるが、国際的に見ても機械制紡績業における日本の女性労働者比率の高さは際立っていた。女性労働者の大半は農家出身者であったから、これら繊維産業の大工場は、農民家族にとって農村外での新たな働く場の出現であったといえる。しかし先に見たように、家族労働を必要とする農家は、労働力を農村の外へ出すことを望まず、現金収入の途は賃織などの農家副業に求めていた。そのため工場労働には、耕作すべき農地に乏しい下層農家が、農業労働面で貢献度の低い女性家族員を向かわせることが多くなる。工場はこうした農家下層世帯を求めて、遠隔地からの労働者の採用を積極化した。工場に集められた女性たちは、故郷を遠く離れた寄宿舎で生活することとなったのである。

もっとも工場で働くことは、女性のライフコースの一コマではあったが、就業期間は数年に留まっていた。遠隔の工場に寄宿舎生活を送り、遅くとも20歳代には離職するパターンを、多くの大工場女性労働者が経験している。その先に、小農経営を支える「妻」「嫁」の役割への回帰を予定することは、ライフコース上の現実的な見通しであった。工場は家事使用人(女中)と並んで、農家女性の出稼ぎ先として位置づけられていたのであり、それは農家の家族労働力の配分戦略の一環であったといえることができる。

これに対して、男性の非農業への就業は、出身農家からの離脱を基本としていた。相続人を1人(男性長子が多いが必ずしもそれに限らない)とする、世界的に見ても必ずしも一般的ではない単独相続慣行を制度化した近代日本では、土地財産や耕作権を相続する農家の跡継ぎは、婚姻後も同じ世帯内にとどまり、元戸主夫婦との同居を続ける。一方そのほかの兄弟姉妹は、いずれかの時点で自家の農業経営外へ排出されることが原則となっていた。この「家」制度が、直系家族の3世代同居を基本とする世帯構造の形成・存続を基礎づけ、かつまた、非跡継ぎ男性の非農業部門への恒久的な移動を必然化したのである。

表3に見られるように、鉱山(炭鉱や銅山)や官営工場(陸軍、海軍の軍工廠や官営八幡製鉄所)は、男性が大きな割合を占める職場であり、これらの1,000人以上を雇用する大規模な経営体が、農家非後継ぎの男性労働力の受け皿であったことが分かる。一方で、これらの職場の就業者数は、全体の中ではごく一部を占めるに過ぎなかった。1909年の工業(=製造業)有業者数333.7万人のうち、1,000人以上を雇用する大工場の従業者数は、民間・官営合わせて21.6万人で、工業有業者の6.5%弱に留まっている。鉱業では、1,000人以上の集積する鉱山の従業者が全体の60%を占め、14.5万人を数

えているので、鉱工業としてみるならば、1,000人以上の労働者が集積する大規模事業所の就業者は、全体の1割強であった。これに加えて、官営工場および就業者5人以上の民間工場の男性従業員数は92万人弱である。男性工業有業者は200万人余であったから、大雑把に言って全体の70%は、工場とはみなされないような、小規模な作業場(小経営)を生産の現場としていた。

これと大きく異なっていたのは、公務や民間企業の職員層(官僚、技術者、事務員、教員)、医師等一新中間層と呼ばれる一であった。中等・高等教育に関する制度が整う1890年代以降、これらの職種に就くには、中等教育以上への進学が必須の条件となる。教育費を負担しうる階層の非跡継ぎは、このルートを紹介して非農業部門へと移動することが可能となった。首都東京の形成は、このような、学歴を紹介する社会移動を実現した職員層の集積を起動力とした面があった。しかしその量的比重は、中等教育への進学率をみても、特に第一次世界大戦前は小さなものであったと言わざるを得ない。実際、1910年頃(明治末期)のいわゆる旧制中学校への進学者割合は、同年代の男性数のおおよそ4-5%程度に留まっていたのである。20世紀に入って商工業都市の様相を強めた東京の成長を量的に特徴づけたのは、上述の「小経営」の集積であった。東京の工業部門における小経営数は1930年まで増大し、工業就業者数に占める割合も7割前後で推移していたのである。

10歳代から20歳代前半に東京に流入した男性の多くは、雇用された労働者として就業の機会を得る。しかしこれらの人々が、そのまま労働者の地位にとどまっていたわけではない。1908年に18歳から23歳であった東京在住のコーホート(同一年出生集団)の労働者のうち、その50%が12年後(1920年)までに、「従業上の地位」としては、東京市内の労働者から離脱していた。都市居住者にとって、被雇用の地位にあるのは、必ずしも生涯を通じてのことではなかった。その離脱後の有力な選択肢として、業主(自営業主)としての就業があったのである。それは、年齢を重ねた労働者に予想される相対的低所得からの離脱の試みでもあった。実際、1920年の40歳代の労働者で、配偶者のいる割合(有配偶率)が70%を切る産業・職業が見られるのに対して、業主のそれは、産業・職業を問わず、90%を超えている。都市居住者にとって「従業上の地位」の変更は、世帯形成の可能性にも関係する、ライフコースにおける大きな節目でもあった。

小工業経営は、業主・家族労働力および雇用労働力から成り立っていた。基幹となるのは男性家族労働力であるが、業主の男性の20歳代の有配偶率が、被雇用の労役者・労務者のみならず、役員・職員よりも明確に高かったことから、業主にとって配偶者がいることが、経営上きわめて重要であったことが分かる。また東京市は、働く人々のなかで、自宅で仕事に従事する人の割合が、ほかの都市に比べて高い。それは、職住分離型の都市新中間層(官庁・民間企業の職員層、専門職)の集積と、同じ東京市内においても鋭い対照をなしていた。近代化の中で拡大する大都市東京において、人々のくらしを支える仕事の多くは、この「小経営」によって営まれていた。それは、家族労働力に基づく経営体として。農家世帯の都市部における再生とも言い得るものだったのである。

[引用文献]:

- ・ 沢井実・谷本雅之(2016)『日本経済史—近世から現代まで』有斐閣
- ・ 谷本雅之(1998)『日本における在来的経済発展と織物業—市場形成と家族経済』名古屋大学出版会
- ・ 谷本雅之(2003)「近代日本の女性労働と『小経営』」氏家幹人・桜井由幾・谷本雅之・長野ひろ子編『日本近代国家の成立とジェンダー』柏書房

「都市生活の広がり」とすれ違う夫婦の問題関心」は、歴史の一齣にすぎないのか

大門 正克(横浜国立大学・名誉教授)

1. 展示「都市生活の広がり」の「家庭・家事と生活改善のはじまり」を担当して

歴博の近代展示には、京都の町屋の台所と同潤会アパートの一室(模型)が置かれていた。リニューアル後もこの展示は引き継がれるが、リニューアルの方針と結びつけて、ここの展示の含意を考えてみたい。

近代展示全体を貫くリニューアルの方針として、「ジェンダー」(社会的につくられる性別役割)と「東アジア」の2つを設定した。この方針は、今回大きくうたわれているわけではないが、各展示では、この2つの方針が含まれているのかに留意している。

今回の展示では、第一次世界大戦後になると、町屋でも同潤会アパートでも生活改善が取り組まれたことに注目している。「家庭」や「生活」は、明治以降に導入された翻訳語であり、とくに第一次世界大戦後になると、毎日のいとなみを「生活」と意識し、生活を改善する必要性がさまざまに喚起されることになった。都市にはデパートが出現し、消費生活への関心も芽生えてくる。都市生活の広がり、帝国の植民地や満州にもおよんだ。都市生活の広がりにも、「ジェンダー」と「東アジア」の視点が含まれているとっていいだろう。

2. 近代日本の社会=小経営が分厚く存在する社会／同潤会アパート

先ほどの講演にあったように、今回の近代展示では、近代の日本を小経営が分厚く存在する社会として理解している。京都の町屋は、この小経営に含まれるものであり、商家や農家はいずれも分厚い小経営を構成するものである。これは、今までの近代日本社会の理解と大きく異なることに留意する必要がある。近代日本における今までの都市社会の理解では、明治期の都市下層社会から大正期以降の世帯の形成に焦点が合わせられ、農村では地主と小作の関係に照準が合わせられていた。

それに対して今回の近代展示では、商家や農家が多く存在する近代日本の社会では、小経営が分厚く存在した点に光をあてている。小経営とは、生業と生活を主に家族で分担する存在のことであり、小経営としての「家」を維持することが世帯の大きな課題になっていた。京都の町屋は、この小経営の代表的存在である。町屋の台所は女中や物売りなどさまざまな人が行き交う場所であり、その町屋でも台所の高さを改善する取り組みが広がっている。

町屋の台所の展示の向い側には、同潤会アパートの展示がある。同潤会アパートは、戦間期に出現した新しい住居であり、主婦の日記や家計簿など、生活改善のためのさまざまなアイテムをともなっていた。町屋と同潤会アパートの相違は、町屋の台所は、女中だけでなく物売りなど、外の世界とも地続きだったのに対して、同潤会アパートは玄関に鍵がかかり、外の世界と家庭生活が区別されていたことである。同潤会アパートに主に住むのは、役所に勤めたり、当時、俸給生活者と呼ばれたりした会社員などその家族である。会社員や役所に勤めた人は、それまでの商店などの旧中間層と区別して、都市の新中間層に区分された。都市新中間層の家庭にも女中がいることがあったが、家庭生活を主に担当したのは主婦であり、新中間層には、夫が外で働き、妻は家事を担う性別役割分担の夫婦が多かった。

3. 都市に限定された新中間層／人気を博したメディアの「身の上相談」欄

戦前の日本社会は、農村の比重が高く、都市と農村には小経営の家が分厚く存在していた。それに対して、同潤会アパートを支えたような都市新中間層の存在は、第一次世界大戦後の新しい特徴であったが、戦前の日本社会を支えた階層のなかでは限定された存在だった。

ただし、都市新中間層の出現とかかわって、第一次世界大戦期以降に大変人気を博したメディアの取り組みがあった。それは、メディアにはこぞって「身の上相談」欄が設けられ、人気を集めたことである。「家」と女性の関係が日露戦後から少しずつ揺らぐなかで、1914年4月3日、『読売新聞』が初めての婦人欄「よみうり婦人附録」を発足させた。その後、『家庭雑誌』（1915年）、『婦人公論』（1916年）、『主婦之友』（1917年）のように、家庭と主婦を対象にした雑誌が陸続と発刊された。こうしたなかで各雑誌に「身の上相談」欄が設けられると、またたくまのうちに女性たちの悩みが噴出し、共有する場になっていった。

「身の上相談」の投稿者は、「不幸女」「悲しむ女」「可憐女」「煩悶女」などのペンネームで登場し、大別して、結婚後の「家」との関係における悩みと、夫との関係における苦悩を吐露した。そして、しだいに「身の上相談」欄の中心的な主題になったのが後者の夫に対する悩みであり、夫の無理解や「不品行」を嘆く相談が頻出することになった。

結婚後の「家」との関係の悩みは、主に嫁—姑関係に起因し、戦後も農村を中心に長く存在した問題だった。他方で、都市新中間層は、戦前で限定された存在だったが、それにもかかわらず、家庭雑誌と「身の上相談」欄が盛行し、そこで夫の「不品行」に対する妻の悩みが盛んに吐露されたことは、戦前期の日本社会を考えるうえで大変に印象深い出来事だった。

4. 「都市生活の広がり」とすれ違う夫婦の問題関心／「一家団欒」

今回の展示では、上記の「身の上相談」欄にみられる特徴を、「都市生活の広がり」とすれ違う夫婦の問題関心」と位置づけ、その特徴を観覧者の皆さんと考えられるような工夫をした。

同潤会アパートの展示のなかには、都市の新しい生活のアイテムをたくさん配置した。銘々膳に代わり、食事のために家族で囲んだちゃぶ台をはじめ、家計簿や時計、薬箱、掛け花、ティーカップに囲まれた生活は、いずれも都市新中間層の妻が担う生活改善のアイテムだった。ちゃぶ台の上には、1910年代に発刊された、童話と童謡による子ども向け雑誌『赤い鳥』が置かれてあるように、子育ても主婦の大事な役割だった。これらの生活改善を通じてさかんに言われたのが「一家団欒」だった。家族でちゃぶ台を囲む食事は、農家や商家の小経営の暮らしにはない新しい生活スタイルだった。

ただし、当時の資料をよく読むと、「一家団欒」のかけ声にもかかわらず、その内実が異なることがうかがえる。この当時、双六がよくつくられた。展示では、『婦人世界』の1912年新年号の付録で配布された「二十四時家庭双六」を取り上げた。双六では、家事・育児を担う主婦の役割が強調されている。朝5時の「開門」で「振り出し」になり、夜10時の「おやすみなさい」で上りになる双六をよくみると、家族の特徴が浮き彫りになる。主婦である妻(母)は家庭のなかで家事や子育てを一手に担うのに対して、夫である父は朝8時に外に働きに出かけ、夕方5時に帰宅する。性別役割分担の明瞭な家族が描かれているといい。双六で印象的なことは、夫(父)の描かれ方である。「御出勤」と「おかへり」では、

¹ 鹿野政直『戦前・「家」の思想』（創文社、1983年）。

前を向いているのに対して、「一家団欒」のなかの夫(父)は背中を向けている。家庭のなかの夫(父)は背中を向けていることが多く、影がうすいのである。

5. 「一家団欒」の内実——三宅やす子、三宅恒方、それぞれの文章を読む

この双六に見える影のうすい夫は、たまたまなのだろうか。そのことを考えるために、展示では、戦前を生きた三宅やす子と三宅恒方の夫婦をとりあげた。

1910年、31歳の三宅恒方と21歳の加藤やす子は結婚し、東京で新婚生活を始めた。以来、恒方が腸チフスのために41歳で亡くなるまで、二人は4人の子どもとともに家庭生活を送った。恒方は、東京帝国大学理科大学動物学科を卒業し、その後、同大学農科大学の助手になり、農商務省西ヶ原農事試験場技師を兼務したりした昆虫学者であり、やす子は、主婦として夫と子どもを支えた。恒方・やす子夫妻は、性別役割分担による典型的な家族だった。二人には他の夫婦にはない特徴があった。それは、二人ともに文章を書き残したことである。そこから当時の「一家団欒」の内実が浮かびあがる。

ここでは、二つ指摘してみよう。ひとつは、『婦人之友』の1911年6月号に掲載された、「若き主婦の一日(理学士三宅恒方氏夫人)」と題する写真9枚とその説明である。実際の日常を撮影したものではないが、やす子の一日を追ったかたちで構成されており、この予稿集の最後に掲げた。食事の準備や裁縫、家計簿、日記に忙しく働く主婦の一日。しかし、ここでも夫と子どもを含めた「一家団欒」の写真は掲載されていない。

もうひとつに、やす子は夫から家庭生活について話すことを禁じられていたのに対して、家長としてふるまう恒方は、仕事と自己実現の乖離に悩んでいた。二人の思いは大きくずれており、そのずれは容易にうまる気配をみせない。ここには、「一家団欒」の内実が浮き彫りになっている。妻と夫の思いの大きなずれは、家庭生活を支える妻と、外に出て働く夫という、社会的につくられた性別役割分担に大きくかかわることであった。

やす子と恒方の思いの大きなずれは、なぜ家庭雑誌であれだけ「身の上相談」がはやり、妻が夫の「不品行」や家庭の出来事に思い悩み、相談したのかを解き明かすカギなのではないかと思う。

6. 「都市生活の広がり」とすれ違う夫婦の問題関心」は、歴史の一齣にすぎないのか

戦前の日本社会には分厚い小経営が存在しており、都市新中間層は限られた存在であった。であれば、双六や「若き主婦の一日」に見られた「一家団欒」の内実は、歴史の一齣にすぎないのだろうか。「一家団欒」の内実は、社会的につくられた性別役割分担に由来するものであり、そこにすれ違う夫婦の問題関心の所在があった。都市新中間層は限られていたものの、「身の上相談」は女性の関心を集め、戦間期にあらわれた女性の悩みやす子の思いは、現在の社会にも通じるものがある。となれば、すれ違う夫婦の問題関心は、歴史の一齣にとどまらず、近代日本社会の構造に埋め込まれたものと考えられないだろうか。今回の近代展示を通じて、このような問いを考えることができればと思う。

² 三宅やす子と恒方についての詳細な研究として、沢山美果子『近代家族と子育て』(吉川弘文館、2013年)がある。ここでは、やす子と恒方の著作を検討・確認した。

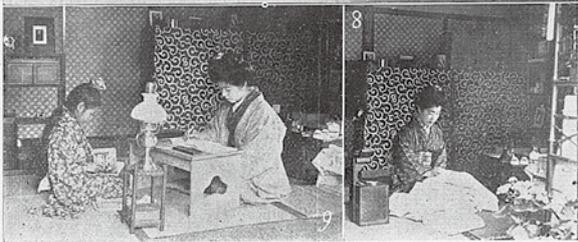
(人夫氏方恒宅三士學理) 日一の婦主き若



(1) 女中を相手に、お掃除を済ませ、(2) 三十分ほど讀書をする。(3) 香屋が参りました、何か思ひつきなものはいかと、台所に出る。(4) 今日ば珍しい五月晴、こんな日に之を張物をと、隣がけ甲斐々々しく庭に出る。(午前)



(上 同) 日一の婦主き若



(5) 静かな昼すぎ、花をいけてゐる。(6) お隣の奥さん、ぼつちやんをつれて見える。(7) モー四時、ソロ／＼眠りたくにかゝる。(8) 夜は裁縫を少しして、(9) 家計簿と日記をつける。(午後)

「若き主婦の一日(理学士三宅恒方氏夫人)」
 (『婦人之友』1911年6月号) 婦人之友社提供

都市下層社会に生きる人びと —その労働と生活世界—

能川 泰治(金沢大学人間社会研究域・教授)

はじめに—コメントの指針—

- ・今回の展示リニューアルにおける能川の担当

「都市を生き抜く」の中で都市下層社会を生きる人びとの労働と生活の在り様を伝え、時代の全体像を理解する一助とする。その概要は以下の通り。

「明治中後期から大正期前半にかけての東京をはじめとする大都市では、地方から単身で流入した男女が世帯を形成して不安定ながらも子どもを産み育てる生活が、スラム地区で営まれるようになり、そこで生きる人びとは「貧民」「細民」などと呼ばれていた。またこの時代には、都市下層社会を生きる人びとの、世論を無視する政治への不満と怒りが暴動というかたちで頻発するようになり、さらに、都市下層社会の労働・生活に関するルポルタージュや社会調査が刊行されたことにより、その劣悪な労働・生活環境への関心が高まり、さまざまな支援事業が展開するようになった」

☞ 以下、簡単な問いを立てながら、リニューアル後の展示に関する着眼点を示す。

1. 都市下層社会の労働・生活環境と支援活動

《問い1》労働と生活はどのようなものであったか？どのような支援活動が展開していたのか？

- ・劣悪な居住環境

1899(明治32)年に刊行された『日本の下層社会』の中で、著者の横山源之助は、東京市内のスラム地区の長屋について、1軒の広さ4畳から6畳の空間に、夫婦と子どもに数人の同居者を加えた5, 6人からなる世帯が住んでいると述べた。しかも多くの長屋の炊事場と便所は共同であった。スラムにはこのような長屋が密集していたため、居住環境は不衛生であった。

- ・「宵越しの銭は持たない」

都市下層社会の男性労働者の職業は一般に雑業と総称され、人力車夫・日雇い人夫などの肉体労働者や大工・左官などの職人や行商人が多かった。収入は天候に左右されやすく、常に事故・失業の危険にさらされていた。このような職業に従事する労働者にとって第一の娯楽は飲酒や賭博で憂さを晴らすことであり、「宵越しの銭は持たない」という生活感覚が根付いていた。

- ・不安定な家族生活

明治末期には、政府も都市下層社会の労働・生活に関する社会調査を行うようになった。統計的に把握された調査結果から明るみになったものは、戸主の収入が不安定であるがゆえに必然化される妻と子どもの家計補助労働、食費が大きな比重を占める生計、そして小学校に通うことのできない不就学児童の多さ等々、過酷な生活の実態であった。

- ・支援活動の事例—神戸における賀川豊彦の活動

1909(明治42)年、21歳の神学生であった賀川豊彦は、キリスト教の伝道と救済事業の実践のために単身で神戸市内のスラムに居住し、医療・教育・生活相談等の地域福祉全般に関わる事業を開始した。賀川が特に心を痛めたのは劣悪な環境の中で生きる病人と女性・子どもの姿であった。やがて賀川は、

神戸のスラムで経験したことを小説『死線を越えて』にまとめて出版した。

2. 「都市を生き抜く」方法を教授された子どもたち－東京市立「特殊尋常小学校」を事例に－ 《問い2》都市下層社会の子どもたちはどのような学校教育を受けていたのか？

・万年小学校の教育実践(1)－理髪・入浴・施療

「特殊尋常小学校」(以下、「」を省略して特殊小学校とする)とは貧困家庭の不就学児童を対象にした義務教育機関であり、就学した児童には授業料は徴収せず、教科書をはじめとする学用品は一切給貸与されることとなった。東京市内に複数設置されたが、そのうちの一つである万年小学校の初代校長・坂本龍之輔は、子どもたちの多くが眼病・皮膚病を患っている状況を克服することの必要性を痛感していた。そこで万年小学校では開校当初から浴舎が設けられ、児童の理髪と沐浴が行われた。さらに校医と訓導(教員)による施薬治療も行われた。

・万年小学校の教育実践(2)－手工・裁縫と貯蓄奨励

万年小学校の場合、男子児童には特別手工科を設けて楽焼玩具の製造に取り組みせ、女子児童には特別裁縫科を設けて裁縫の技能を習得させた。これらは、生産的活動に従事することで「独立自営」の精神を養うことと、労賃を得させることで家計補助と中途退学予防につなげることが目的であった。また、「浪費」予防のために貯蓄を義務づけることにも力点が置かれた。

・万年小学校の教育実践(3)－夜間部の開設

子どもたちの中には、義務教育に就学するべき学齢児童でありながら、昼間は子守や親の稼業の手伝いをしたり、近所の工場で働いたりするなど、家計補助労働に従事している子どもが多かった。これに対して万年小学校は、昼間に就労している学齢児童のために普通夜学部を設け、就学しないまま学齢を過ぎた若年者のためにも特殊夜学部を開設した。

・子どもたちのその後

特殊小学校は1926(大正15)年に各校所在の区に移管し、廃止されることとなった。その2年後の1928(昭和3)年に、坂本龍之輔を恩師と仰ぐ卒業生たちによって万年小学校の同窓会組織「龍生会」が発足した。龍生会は会報を発行しているが、そこには坂本による政治・外交に関する時評や、卒業生による近況報告を兼ねた随想が掲載されている。集まった卒業生の多くは中小規模の商工業を営んでいる者が多かった。しかしながら、特殊小学校では中途退学者が多く、年齢や家庭の事情で臨時進級して卒業した児童や、数度にわたって中途退学を繰り返し、その都度就労先の紹介をしてもらった児童もいたことが知られている。

おわりに

《最後の問い》都市下層社会を生き抜いた子どもたちにとって、特殊小学校で教育を受けたことはどのような意味があったのか？

→手がかりとしての同窓会会報に寄せられた卒業生の声(次頁以降の【史料】を参照)

【史料1】万年小学教育を受けた者として誇れ(抄)

吾々万年小学校の同窓兄弟中に万年小学校より教育を受けたことを、非常に恥辱に考へてゐるものが多数ある。

……(中略)……

其処で一通り、此人々の考へに立ち入つて考へ、果して考へる如く万年小学校より受けた教育が所謂(お情け)の特殊教育であるか、どうかを考へてみる。

一体普通教育は義務教育と云ふ如く、国家が、其国に生れた者に一人残らず平等に賦与す可き教育である、従つて其教育の総ての費用は、当然国費を以て償ふ可きもので、今日の如く、地方自治体に之を負担せしむるが如きは、全く過つてゐる、だからこそ、全国市町村会議に於て、毎年義務教育費国庫負担を、議会請願又は文部当局に、之れが、実現運動が、絶へず起こされつゝあるのである。

a 故に吾々日本国家に、生れた者は、国費に依つて、義務教育を貧富の差別なく、平等に賦与さる可き当然の権利をお互は持つてゐるのである、依つて現在の如く、国民が自費を以て、自分の子弟に、普通教育を受けてゐることが、過つてゐるのである。

b 然らば、かつて吾々が受けた、特殊教育とは、以上述べた如き、当然日本国民として、受く可き義務教育を一足お先に、吾々は、坂本先生と云ふ、指導者の絶へざる努力に依つて与へられたので、多くの人の考へる様な(お情け)の教育として恥辱に考へる処か、むしろ当然賦与さる可き、義務教育を受けた先駆者として、誇りを持ち、吾々が受けた、真の義務教育の実現の一日も、早からんことの為に、運動の必要こそあれ、特殊教育を受けたことを、恥辱に考へることは、非常なる誤つた考へである。
(『龍生会会報』創刊号、1929年、20~21頁)

【史料2】在学当時の思出(抄)

幼い時代より物質的に恵まれぬ私は、逆境に泣く不遇な運命と打闘ふべく、燃ゆる様な向上心を押さへて、日夜勤めに励まなければならなかつた。

斯うした逆境に育かれた私は、a 中等学校等は尚更の事『まずしい者が、まして女等が学問で身を立てる事はとてもむづかしい、それよりもお裁縫でもした方がどんなにかよい、好きな道に進ませたいのは山々だけれど』斯うして私は、幾度か母に説きさとされた、けれど遂に始めの希望は捨て得なかつた。

学舎を巢立つて、実社会に立つた私には、呑気に師や、母のふところに抱かれてゐた時代が、いたずらに懐しくて、冷たい社会に一人たゞずんで、幾度か学当時の影を追つたか知れなかつた。

b 中等学校に於ての学校生活を知らぬ私には、幼い小学校時代が一番懐しく思ひ出される、まして震災直後の卒業生である私は尚更である。
(『龍生会会報』2号、1930年、28~29頁)

【史料3】職業婦人としての感想(抄)

a1 私は十三歳の頃より只今の職業、羽織紐の組糸製作所の一女工として働いて居ります。

私の父は日本橋通油町の金物問屋の子として生れ、何不自由なく暮して来ましたが、病弱のために私が物心付く時分にはすつかり、れいらくをしてしまひまして、思ふやうに働く事が出来ませんでした。a2 それがために母は私たち七人の子供を、そだてるためにずるぶんなんぎをしました。それがために私は在学中より只今の仕事をして一家の手助をして来ました。それでも父母在命中はのんきに何んの心配もなく其の日を送つて来ましたが、昭和三年の四月より妹せい子が病気にかかり医師に見はなされた位重病でしたが、半年後の九月頃よりやつと、おきられるやうになりました。其の頃弟源吉と母の二人がセキリで板橋の病院へ入院致し弟の方がかなり悪かつたのですが母は前からせい子の事や生計上の心配などいろいろと心をいためましたので病が重くなり、家には病弱の父と病み上りの

せい子と、生れて一ヶ年半の末の弟だちの事を心配をして居りましたが、父が急に脳病で十月十二日に死去致しました。当時母は危篤で私たち六人の子供をのこして、三日後に母もつづいて死去しました。弟は幸助かりましたが、b 二人の病み上りとちのみ子をかゝへて私は此先どうしてよいかと途方に暮れてしまひました。これからは私をたよりにして居る妹や弟の事を考へましたら、今までは家のためとは申しながら何の気もなく仕事をして来ましたが、不幸中の幸で私の手に職の有りました事がどんなに合わせでしたせう。もし世間の方のように何不自由もなく遊んで暮して来ましたらどんなにこまりました事せうと思ひ、ほんとうにうれしく有りが^(ママ)くたかぢました。それから後は朝は六時から夜は十時すぎまで、うでのつゞくかぎり一心に働きました。

……(中略)……

c 先日上野うぐひすていにて坂本先生のお話を伺ひ人は何んでも気を持ちやう一つで仕ようと思ふ事はどんな事でも出来ると申されましたがほんとうにその通りだとつくづくとかんじました。長い間の不景気にもなれた職業のありましたおかげで手のあくやうな事もなく誠にありがたく思つて居ります。 (『龍生会会報』5号、1931年、25～26頁)

主要参考文献：

- ・石井智也・高橋智「1900年代の東京市における「特殊小学校」「特殊夜学校(夜間小学校)の開設と子どもの「貧困・児童労働・不就学」への対応」(『東京学芸大学紀要 総合教育科学系 I』70号、2019年)
- ・大門正克『[増補版]民衆の教育経験』(岩波書店[現代文庫]、2019年)
- ・中川清『日本の都市下層』(勁草書房、1985年)
- ・布川弘『神戸における都市「下層社会」の形成と構造』(兵庫部落問題研究所、1993年)
- ・能川泰治「日露戦後大阪市における「貧民学校」の設立」(『部落問題研究』135輯、1996年)
- ・別役厚子『子どもの貧困と教師』(六花出版、2019年)
- ・安岡憲彦『近代東京の下層社会』(明石書店、1999年)

【おことわり】

本コメントでは、「貧民」「細民」「特殊小学校」といった、現在において不適切な表現と教育施設名を敢えて用いているが、当時このような表現が容認されていた時代の制約をあわせてご理解いただくために使用することにした。また万年小学校の校名は、設置された地域の町名である「下谷万年町」(以下、「」を省略して万年町とする)に由来しているが、それでも敢えて校名を明記したのは以下の四つの理由による。①万年町という地名は現在存在せず、あくまでも歴史的名辞として用いることは可能であると判断したこと、②従来の研究も校名を伏せておらず、町名をタイトルに付した文芸作品も見られること、③コメントと展示の目的は、当該地域と学校が蔑視を受けていたことを伝えることにあるのではなく、そこに人びとの切実な生への希求と支援活動および時代の制約があったことを史実として正確に伝えたいと考えたこと、④【史料】にあるように、同窓会に寄せられた卒業生の声の中には、校名が随所で記されているが、そこには同校で学んだことへの誇りと愛着が込められており、そのような思いが込められた校名を、安易に伏せたり削除したりするべきではないと判断したこと。以上である。

「人間らしさ」への問い

大串 潤児(国立歴史民俗博物館・教授)

はじめに

1. 歴史のなかの「問い」……歴史教育の現在

▽歴博総合展示が歴史教育に何を問題提起できるか？

生活史 のちに述べるが民衆の生活経験の歴史

問題史 単純な「通史」ではなくその時々・場所に生き、暮らした民衆が抱えた(向かいあった)「問題」の歴史

→歴史(を知る)方法論を学びながら歴史を「私たち」(現在の経験)と相互参照しながら学ぶ教科目＝2022年～「歴史総合」

*「歴史総合」では18世紀以降の世界と日本の近現代史を「近代化と私たち」(おおむね20世紀初頭まで)「国際秩序の変容と大衆化と私たち」(第一次世界大戦～1950年代)「グローバル化と私たち」(1950年代なかばから現在)の3つの単元で学ぶ。「歴史的思考」を育む教科であるため(原理的には)「通史学習」ではなく「問題史」学習＝どのような問題を取りあげることが歴史を学ぶ力を育むことになるのか？

←こうした関心への「素材提供」(問題の提示)という役割、歴博展示は、教科書が「通史」を提示するのに対し、比較相対的にモノや経験を媒介にして「問題史」を提示することが重要になる。

▽時代を複合的に把握するという「思考」をいかに育むか？

一「近代化」が「確固とした段階」として把握されるか？ 「持続的な社会関係(など)が基層にあることによる近代社会の特徴づけ」「世界史的な「近代」の意味」……近世(16世紀)とも違うし現代(20世紀・あるいは高度成長期以降)とも違う。ベクトルそのものとその複層性それ自体を認識する歴史の方法論

▼ここで焦点になってくる「問題」は、家族(形成)・社会関係の歴史的特徴、および「生活」の理念と実際・生活をめぐる力学・(運動・国家＝政治)・経験と表現(「生活記録」!)など人びとの経験を生活史としてどのように問題提示するか。

2. 経験史の方法と「実験的展示」

▽パネルの提示する構造

▽めくり・1点の資料(など)が問いかける「問題」や「経験」の相互性の議論

特に後者、「人びとの経験」(例えば様々な人生の1コマを提示)を配置しているのは、そこに観覧者が問題を発見、あるいは自らの人生を仮託・参照するなかで歴史へのいざないを意識。

▼「余白のある歴史」……そこに自らの経験を「書き込む」(歴史創造への「参加」)。

3. 地域史とジェンダーの視点

▽地域女性史という問題領域・研究蓄積、「地域ジェンダー史」という発想・方法はあまり見られない。

その場合でも地域に暮らす人びとの経験のなかから生まれた思想・発想を重視。その思想発酵の土壌としての生活史。

*もろさわようこの提起(『信濃のおんな』『おんなの戦後史』の著者)

「私の女性史研究は、さきほども申しましたように研究のための研究ではなく、女としての解放を求めたすじ道において、そこを通らなければならなかった関門でした。女性史はうらがえせば男性史であることを私は従来も申して来ましたが、このごろになって、両性史というかたちでうちだしてゆかなければ、男の人を大きくまきこんでゆけないのではないかと考えています。たとえば、朝鮮史、中国史などと言うと、日本人は無縁のように思いがちになってしまうように、女性史とすると、男たちは自分と無縁なことのよう思いがちです。日朝史、日中史となると、関係の歴史として、日本人の責任がそこで問われてきます。同じように女性史を両性史とするとき、男女双方の関係の責任が問われてくるのではないか、これからの女性史はそうしたかたちで問題をみてゆくべきではないかと考えています。」
(もろさわようこ『おんな・部落・沖縄』、258頁)

▽渋谷黎子の経験―「相ともに成長する」(蒲池紀生)

福島地主の娘として育つ。家庭環境のありかたに疑問を感じ、次第に社会主義関係の文献にふれやがて農民運動家・渋谷定輔と出会う。結婚については「結婚についての声明書」(1930年1月)を出す。以後、ともに農民運動にかかわるが定輔の運動、黎子の単独活動(集落の世話役活動)で「半ば別居生活」であった。集落の世話役活動に従事するため産婆資格も習得。1934(昭和9)年・25歳で死去。
―「寂寞」と「科学」(安田常雄)……「生活」と「真理」、「生長」することの経験、さらに「科学」とは? 「日常生活の感覚の中で息づくものであり、そして日常生活そのものを批判し、それを社会の解放にむけて位置づけてゆく」(鶴見俊輔:『この風の音を聞かないか』書評)

「私達の共働生活・夫婦生活に於ては、出身階級の相違による感情や感覚の相克が長いこと続けられた。しかし、私達は、お互いの間の、如何に小さい一つの矛盾でも、それを決して曖昧にして置くことをしなかった。私達は、相互が十分に納得の行くまで、克明な討論を続け、常に、固き信頼と深い敬意とを夫婦生活の基準としたのである。」

(渋谷定輔「黎子の遺志は生きている」)

「『生活と実際運動とを如何に結合させるか』ということについて、私は前からいろいろと考えて来た。彼もこの点については相当に考えみても、運動それ自体の中に持っている。だが、私は、どう考えてみても、運動それ自体の中では生活して行ける実力がないように思われた。それでいろいろと考えた結果、産婆になることにした。貧農の婦人達は、お産の時に産婆にもかかれずにいる。そこから起る多くの悲惨な事実を見て来ている私は、自分が産婆となって、全農婦人部の仕事をするには、実際運動と自分の生活を結びつけて行くことに最も適当なことであろうと考えた。」
(「渋谷黎子日記」1930.4.14『この風の音を聞かないか』175頁)

*山代巴と吉宗のこと

工場(女工)のなかで……日常的なハイキングなどの活動、民話・童話を媒介にした「科学的認識」/「批判は補足になるように」/「秘密のまもれるふところ」/「日常茶飯にまで人権の折目をたたむこと」
(山代巴『連帯の探求』)

▽都市における「非婚者」の(意外な)多さ……「単身者」社会(神島二郎)

4. いのちと尊厳(人間の解放)

▽「人間らしさ」への「問い」―20世紀地域社会の思潮 木崎村小作争議など

▽生活のなかで/生活に根差しながら人間関係を「くみかえ」ていく

(黎子一定輔の社会運動) 農民運動の底部としての部落(集落)世話役活動

「農民組合の場合にも青年部、婦人部などをつくったけれども、そしてそれも家族の一部ではあったけれども、部落

世話役活動というのは、手紙の代筆から縁談、夫婦ゲンカの相談、税金、借金の相談から、作物の選択や肥料の仕方、もらい風呂とか共同耕作とかの、今まで古い意味での部落共同体の中にあった共同性まで、日常の活動の中から家族を含めてとらえていったという点では、厚さや深さがありましたね。……そこには生活・生産というものが密着している、人間が密着しているものだから、農民組合やその他の大衆団体、表向きの団体が解散させられたり、壊滅したりしたようであっても、世話役活動が根付いた地域は、戦時中でも最後まで残った。それがまた戦後になって、折原の闘争とか寄居の闘争とかいうものに発展するのです。」（「曲がり角の農民運動」『大地に刻む』286頁）

（黎子の経験）

「農村勤労婦人の中にも既婚婦人と未婚婦人とは、それぞれに異なった要求と任務があり得る。それはちょうど男子組合員の中においても、親父と青年とは異なった要求と任務があるごとく。従って婦人部においても、青年婦人をして、如何に組織するかの方針を必要とする」（「農村勤労婦人組織について」『この風の音を聞かないか』220頁）

「黎子に関係したことで、こんな話がある。農閑期には娘さんたちが裁縫を習いにいく塾みたいなものがよくあるんですよ。そこには月謝の他に先生に対する付け届けをもっていく。それは教師が、嫁入口の手がかりや情報の媒介者になるからなんです。睨まれるとソソなわけですね。その付け届けが次第にふえてきて困るという不満なんかが多かった。そこで塾生三十人で「裁縫友の会」を作り、次のような意見をまとめました。

- (1) 教師への節句、歳暮の贈り物を廃止する。
- (2) 火鉢やコテをふやす。
- (3) 雨、雪の時に傘を用意して貸してくれる。
- (4) 誰にも差別なくニコニコして親切に教えてくれる。
- (5) 記念写真の撮影をやめる。(高い写真代で強制的に買わすから)

こういう要求を出してかなり改善されました。肝心の第一項目は教師の泣きおとしにあって自粛するという程度で妥協しましたがね。この裁縫塾での交渉の経験が、農村の娘さんたちの人間形成のなかに深く刻みこまれていて、半世紀以上たった今でも、二代目の娘や息子たちに語りつがれているんです。意識的な組織が潰された中で最後まで残った抵抗は、生活に根ざす集落の世話役活動で、そこに深い意味があると思うんです。」

（渋谷定輔『農民哀史から六十年』177～178頁、原典として「全農埼玉県連婦人部報告書」1932.8）

おわりに

▽戦争に向かいあう—"人間らしさ"のゆくえ

木崎村の戦時……農繁期託児所の経営 「保母」の座談会の実践など独特 争議の経験
世話役活動の経験

「部落共同体が一見、超階級的に生活共同体としての意味をもちえていたからであり、事実、日本ファシズムはこの部落を生活共同体として再編強化していったのである。農村経済更生運動が、その内実において下層貧農をおきざりにしながらも、組織化については相当の効果を収め、大恐慌後、貧農を主体的担い手として登場し来た農民運動を消滅、吸収せしめていったものは、この部落単位＝農事実行組合単位の超階級的装いをもった、いわば生活把握の論理であった。……戦前日本農村と農民は、果してファシズムの進行→侵略戦争遂行にとって、それを支える「最も強固な基底」たる「皇国農村」たりえていたのだろうか。……「何ととっても案じられるのは家のこと」(『戦没農民兵士の手紙]) これらの証言を読むとき、むしろそこには忠勇無双の皇軍兵士にはなりきれない農業生活者としての彼らの姿が発見されるのであり、我々は、この事実の一面を見逃してはならないと考える。従ってファシズム期の農民運動はこのへんに、運動の手がかりを見出しえたのではないか」

（林有—「30年代日本ファシズムと現代」『銀輪』、15、22～23頁）

「教育委員会が民選から任命制に変わり、大企業の労務課が労務政策として巨額の金を投じて、地域ぐるみ行なおうとするヒューマン・リレーション運動と結んで、古い慣行の共同体を動かし、隣組的なもの、ユイ的なものを小グループといい、古い感覚のやり手にリードさせ、「なんでもいましょう」と、プライバシーに属することまで公開することを強制して、これが人間関係を民主化する基礎活動のような啓蒙をすすめて来ると、私が古い軍国主義の殻を破る実践の一步とした、互いに秘密を守る懐になりましょう、批判は補足になるようにしましょう、自分の言葉もちましよう、はなり行きにまかせておいたら、根こそぎつぶされてしまうことになりました」

(山代巴『連帯の探求』、30～31頁)

▼生活把握の力学(戦後における新生活運動など)は人間関係をいかに組み換ええたか？ 地域の青年団運動、「保健婦」・公民館主事など生活と「学知」の媒介者の戦後的な実践活動の歴史的位相が課題になっていく(拙稿)……「ケアの倫理」(岡野)

[文献]:

- ・岡野八代『ケアの倫理—フェミニズムの政治思想』岩波新書2024
- ・蒲池紀生「渋谷定輔と黎子」『この風の音を聞かないか』
- ・河原千春編『志縁のおんな もろさわようことわたしたち』一葉社2021
- ・渋谷定輔『大地に刻む—『農民哀史』の周辺』新人物往来社1974
- ・渋谷定輔『農民哀史から六十年』岩波新書1986
- ・渋谷黎子『この風の音を聞かないか—愛と闘いの記録』家の光協会1978
- ・林宥一『銀輪』十月社2000
- ・牧原憲夫『山代巴 模索の軌跡』而立書房2015
- ・もろさわようこ『おんな・部落・沖縄—女性史をとおして』未来社1974
- ・安田常雄『出会いの思想史—渋谷定輔論』勁草書房1981
- ・山代巴『連帯の探求』未来社1973
- ・吉澤真希「もろさわようこ論・序説」『信大史学』47、2023.2
- ・拙稿「[点]の人びとをつなぐ—岩手県北の生活記録運動」樋口映美編『歴史のなかの人びと—出会い・喚起・共感』彩流社2022
- ・拙稿「地域社会と「人間らしさ」のゆくえ—木崎争議と木崎村の歴史を考える視点」『2022木崎村小作争議100周年記念事業 記録と追補』新潟市北区郷土博物館2023

ご案内

【展示のご案内】

- ・企画展示「歴史の未来—過去を伝えるひと・もの・データ—」
2024年10月8日(火)～12月8日(日)
- ・第3展示室特集展示「歴史・文化の中の鄭成功」
2024年11月26日(火)～2025年1月26日(日)

【催事のご案内】※聴講無料

- ・第120回歴博フォーラム「超高齢社会における葬墓制の再構築をめざして」
2024年12月21日(土)10:00～17:00
場所：一橋大学 一橋講堂(東京都千代田区一ツ橋 2-1-2)
講師：山田 慎也 他(国立歴史民俗博物館・民俗研究系・教授)
- ・第457回歴博講演会「資料からみえる戦後の炭鉱社会」
2025年1月11日(土)13:00～15:00
講師：佐川 享平(国立歴史民俗博物館・歴史研究系・准教授)
- ・第44回歴博映画の会「宮本馨太郎のアチック映画作品—台湾高雄・パイワン族の記録—」
2025年1月18日(土)13:30～15:30
講師：内田 順子(国立歴史民俗博物館・民俗研究系・教授)
- ・第458回歴博講演会「古代王権・都城・加耶」
2025年2月8日(土)13:00～15:00
講師：仁藤 敦史(国立歴史民俗博物館・歴史研究系・教授)

【歴博の情報発信】

国立歴史民俗博物館の企画展示・特集展示・フォーラム・講演会等の情報は、ウェブサイト・X(旧Twitter)・YouTube・ニュースレター(メルマガ)でもご案内しています。

- ウェブサイト <https://www.rekihaku.ac.jp/>
- X(旧Twitter) @rekihaku
- YouTube <https://www.youtube.com/@NMJH>
- ニュースレター ウェブサイトのトップ画面右上にあるアイコンより「歴博とは」のページを開きます。下にスクロールして表示される登録画面よりメールアドレスを送信してください。

表紙写真

①麦打ち(1881年、狭山市教育委員会提供) ②機織り(1881年、狭山市教育委員会提供) ③足尾銅山(明治後期、当館蔵) ④製糸工場(明治末期、須坂市立博物館蔵) ⑤八幡製鉄所(製鉄所購買会「製鉄所写真帖」1914年、国立国会図書館デジタルコレクションより転載)

裏表紙写真

「明るい出勤、明るい家庭」(産業福利協会ポスター)(1932年、法政大学大原社会問題研究所蔵)

第119回歴博フォーラム

近代における人びとの労働とくらし

発行日 2024年11月30日
編集・発行 国立歴史民俗博物館
〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117
Tel.043-486-0123(代)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館
National Museum of Japanese History

ISBN 978-4-909293-23-7



9784909293237